平成３０年　第２回　㈲ユービーシー経営　河野会計事務所主催セミナー

そうだったのか！消費税

～計算の仕組みと税率引き上げの経過措置～

平成３１年１０月１日より消費税率が１０％に引き上げと軽減税率の導入が予定されています。また、新税率の適用開始日以後の一定の取引については、改定前の税率を適用する経過措置が設けられていますので、取引の時期に応じて消費税区分を的確に使い分ける必要があります。

当セミナーでは、新税率適用にあたっての対応を消費税の基本的な仕組みも踏まえて分かり易く解説します。ご友人やお知り合いの方もお誘いの上、お気軽にご参加下さい。

- 消費税のしくみ（納税義務の判定、簡易課税制度）
- 消費税１０％引き上げと経過措置
- 軽減税率制度の概要（軽減税率と請求書の様式の変更）

【開催日時】　平成３０年７月１９日（木）午後 ２ 時 ～ ４ 時

【会　　場】　㈲ユービーシー経営　２階（宇部市北琴芝１丁目６－１０）
【講　　師】　河野会計事務所　山本・末次
【参 加 費】　無料
【当日お持ち頂くもの】　筆記用具

《お問い合わせ・お申込み先》
㈲ユービーシー経営　河野会計事務所　　担当：山本
TEL：0836-33-6717　FAX：0836-33-6753

下記申込用紙に必要事項をご記入の上、このままＦＡＸでお申し込みください。

会社名	
所在地	
代表者名	
TEL・FAX	TEL：　　FAX：
ご参加者	

※７月１７日（火）または定員になり次第、締め切らせて頂きます。